

## 「社会教育団体振興協議会」への加入について

当会では、広く関係団体の加入をお待ちしております。加入ご希望の団体は、別紙「加入申込書」に必要事項ご記入のうえ、事務局宛てご送付ください。

<送付先>

社会教育団体振興協議会

〒160-0012 東京都新宿区南元町2-3 公立共済四谷ビル

電話 03-5368-7670 FAX 03-5368-7671

### 「社会教育団体振興協議会」加入審査基準

1. 本会規約（昭和54年6月11日施行）第3条に規定する本会の目的に賛同する団体であること。
2. 加入希望団体は、全国的に又は地域において社会教育を研究・実践していること。
3. 加入希望団体は、公益社団・財団法人、一般社団・財団法人、特例民法法人又はNPO法人で、社会的な信頼を得ていること。
4. 加入希望団体は、社会教育の研究及び活動を進めるための財政基盤が確立していること。
5. 加入希望団体は、行政機関あるいは既加盟団体等の第三者機関の推薦状（形式任意）を添付することが望ましい。
6. 加入希望団体は、別紙様式による「加入申込書」を提出する。申し込みがあった場合には、幹事会が加入審査基準に則り審議し、出席幹事により加入の可否を議決し、委員会に報告する。  
なお、新規加入団体認可の議決が4月1日から9月30日までの間は、年会費の全額を、また、10月1日から3月31日までの間は、年会費の半額を、遅滞なく納入すること。

